



パレスチナ ガザ地区の少女

JVC 2016

Japan
International
Volunteer Center

2016年度年次報告書

アジア、アフリカ、中東、日本で、 その地に生きる人たちとともに。

命を守る・平和をつくる

人道支援／平和構築

紛争や災害など困難の中に生きる人々の命と生活を守る支援を。また、武力に頼らず紛争が解決されるよう、平和をつくる活動を行っています。



アフガニスタン



パレスチナ



イラク



スーダン



コリア

暮らしを支える

地域開発

農村で安定した暮らしを送れるように。人と自然にやさしい農業を通し、循環型の社会づくりを支えています。



カンボジア



ラオス



南アフリカ



タイ

社会を変える

提言活動

国際社会に
現場の声を届けます。



復興を支える

国内災害

東日本大震災
被災地で
2011年から
活動しています。



気仙沼



南相馬

ネットワークを活かした

緊急支援

2016年度は
熊本、南スーダンで
活動しました。



南スーダン



熊本



危機の時代にこそ希望を

特定非営利活動法人
日本国際ボランティアセンター (JVC)
代表理事 谷山 博史

「G20参加国で市民社会の活動領域が狭められ、あるいは市民社会への暴力的な抑圧が起こっています。過度な誹謗中傷や脅迫、逮捕、銀行口座の凍結、活動許可の取り消し、ウェブサイトの閉鎖、行政への登録の強制、事務所の閉鎖などに直面しています。市民社会活動家は、生命の危機に脅えざるをえない状況です。」

これは私がJVCのほかにも理事長を務める国際協力NGOセンター (JANIC) が、2017年5月に出したG20サミットにおける市民社会の取扱いに関する要望書の抜粋です。JVCが各国の現場で目の当たりにしている状況を如実に表現しています。

先日、「共謀罪法」が成立しました。この法律は政策に異議を唱える団体を広く捜査と処罰の対象にできるもので、市民活動は今後大きな制約をうけるでしょう。

なぜ世界でこのようなことが起こっているのか。NGOなどの市民社会組織は、「社会の矛盾と不公正の告発者」であるからです。周辺化された人々の不満が世界中で圧

力釜のように高まっていることも理由でしょう。土地収奪や対「テロ」戦争に異議を唱え、現場で地域主権と武力によらない平和を実践してきたJVCは、市民社会に対する脅威を誰よりも実感しています。

2016年～2020年のJVC中期目標では、周辺化された人々の権利を基にした支援、地域からの平和構築、資源の収奪に晒される人たちとのネットワークなどを掲げました。さらに予測不可能な国内災害への対応計画策定と、これらの目標に対応するための組織力強化も加えました。また、現場のニーズに沿った活動のため、民間資金を増やす活動資金計画を策定しました。

NGOの活動環境の悪化、現場の問題の深刻化、組織的な課題の複雑化という現実を前に、今JVCは試練の時を迎えています。危機の時代にこそ希望を見る、希望を作り出さなければならないと考えています。皆さまのご理解とご支援をいただきながら、進んでいきます。

(2017年7月)



東京事務所



カンボジア事務所



ラオス事務所



アフガニスタン事務所



気仙沼事務所



スーダン事務所



エルサレム事務所



南アフリカ事務所



タイ現地駐在員



スタッフ (国内28名、海外52名、計80名) 2017年6月現在

■東京事務所(26名)

谷山 博史(代表理事)
磯田 厚子(副代表)
長谷部 貴俊(事務局長)
細野 純也(事務局次長)
渡辺 直子(南アフリカ事業担当/
地域開発グループマネージャー)
今井 高樹(南スーダン事業担当/
人道支援・平和構築グループマネージャー)
宮西 有紀(支援者担当/広報グループマネージャー)
山崎 勝(カンボジア事業担当)
木村 茂(ラオス事業担当)
下田 寛典(タイ事業担当)
小野山 亮(アフガニスタン事業統括)
加藤 真希(アフガニスタン事業担当)
竹村 謙一(アフガニスタン事業担当)
池田 未樹(イラク事業/アフガニスタン事業担当)
中野 恵美(イラク事業担当補佐)
小林 麗子(スーダン事業担当)
並木 麻衣(パレスチナ事業担当)
寺西 澄子(コリア事業担当)
白川 徹(震災支援(南相馬)担当)
横山 和夫(震災支援(気仙沼)担当)
稲見 由美子(経理担当)
中原 和江(経理担当)

大村 真理子(広報担当)
仁茂田 芳枝(カレンダー事務局)
石川 朋子(コンサート事務局)
高橋 清貴(政策提言アドバイザー)

■宮城県気仙沼事務所(2名)

岩田 健一郎(現地代表)
伊藤 祐喜(震災支援担当)

■カンボジア事務所(11名)

ポーク・コン
ミエン・ソマツチ
イン・コック・エン
ヘン・チェンガウ
パウ・リツツ
ブム・ブンルウン
チン・ブンヒエン
ケン・ソポアン
ピア・ピー
チャン・チャンラスメイ
チャン・ポーク

■ラオス事務所(12名)

平野 将人
山室 良平

フンバン
シーサワン
オワンティン
ホンケオ
チャイヤン
ソムソン
ホムバソン
スクサワット
ビンマソン
シンボン

■南アフリカ事務所(3名)

ドウドウジレ・ンカビンデ
モーゼス・シャバニ
フィリップ・マルレケ

■タイ現地駐在員(1名)

森本 薫子

■アフガニスタン事務所(17名)

サビルツラー・メムラウル
アブドゥル・ワハーブ
モハンマド・ラヒーム
ファザル・ハク
ファティマ・カディム

ファズイラ
アジマール・クラーム
サイード・サファラガ
イサスラ・ハタック
トラブ・ハー
デラワール
イザトゥッラー
アブドゥル・ラジーク
アガ・グル・パチャ
ザマヌラー・メムラウル
シャー・モハンマド
ザビウラ・ザマンザイ

■エルサレム事務所(2名)

山村 順子
井川 翔

■スーダン事務所(6名)

橋本 貴彦
モナ・ハッサン
イスマイル・ジュマ
アハマド・アルハーディ
サラ・モジヨ
サイダ・アルファキ

顧問・理事・監事

[特別顧問]

星野 昌子 (JVC初代事務局長)

[顧問]

熊岡 路矢 (JVC前代表/日本映画大学教員)
アイネス・バスカビル (JVC国際協力コンサート創始者)

[監事]

黒田 かをり (CSOネットワーク事務局長・理事)
矢崎 芽生 (公認会計士)

[理事]

磯田 厚子 (JVC副代表/女子栄養大学教授)
小川 隆太郎 (弁護士)
木下 尚慈 (マエストロ音楽院理事長)
金 敬黙 (早稲田大学教授)
佐々木 寛 (新潟国際情報大学教授)
嶋 紀晶 (JVCOB/自営業)
清水 研 (開発コンサルタント)

清水 俊弘 (JVC前事務局長/地雷廃絶日本キャンペーン代表)
高島 哲夫 (団体職員)
田中 優 (未来バンク事業組合理事長)
谷山 博史 (JVC代表)
天明 伸浩 (星の谷ファーム代表)
古沢 広祐 (国学院大学教授)

2016年度ダイジェスト

4月



チャリティソング『TiQNoKo』発売。在日カンボジア王国大使館公式サポートソングとなる

4月



熊本地震緊急支援開始。4月25日に震災支援担当を調査のため現地に派遣

9月

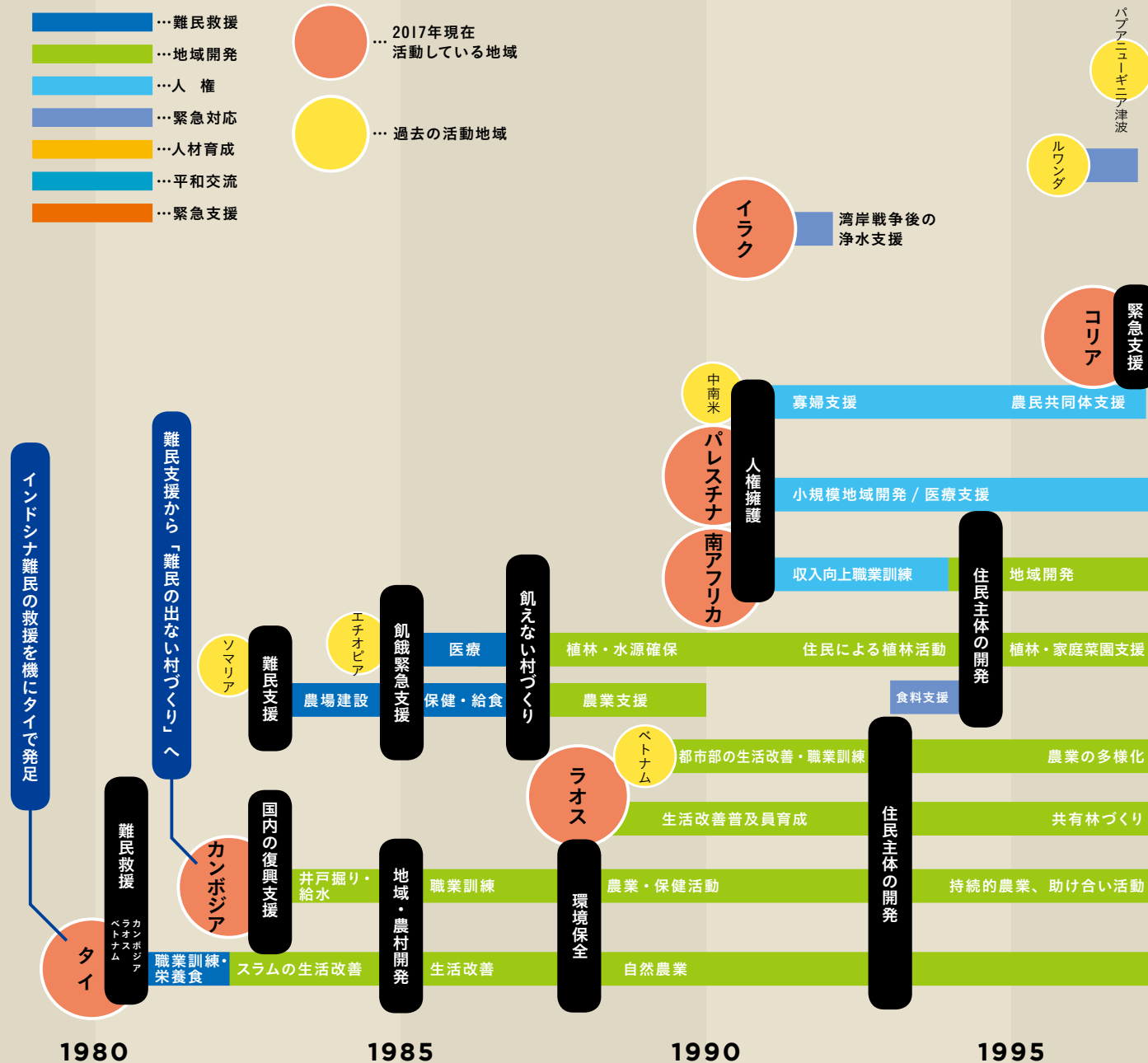


南スーダン緊急支援開始。JVCの緊急食料配布にならぶ人々。JVCは日本で唯一、南スーダン国内に日本人職員を派遣

37年の歩み

- … 難民救援
- … 地域開発
- … 人権
- … 緊急対応
- … 人材育成
- … 平和交流
- … 緊急支援

- … 2017年現在活動している地域
- … 過去の活動地域





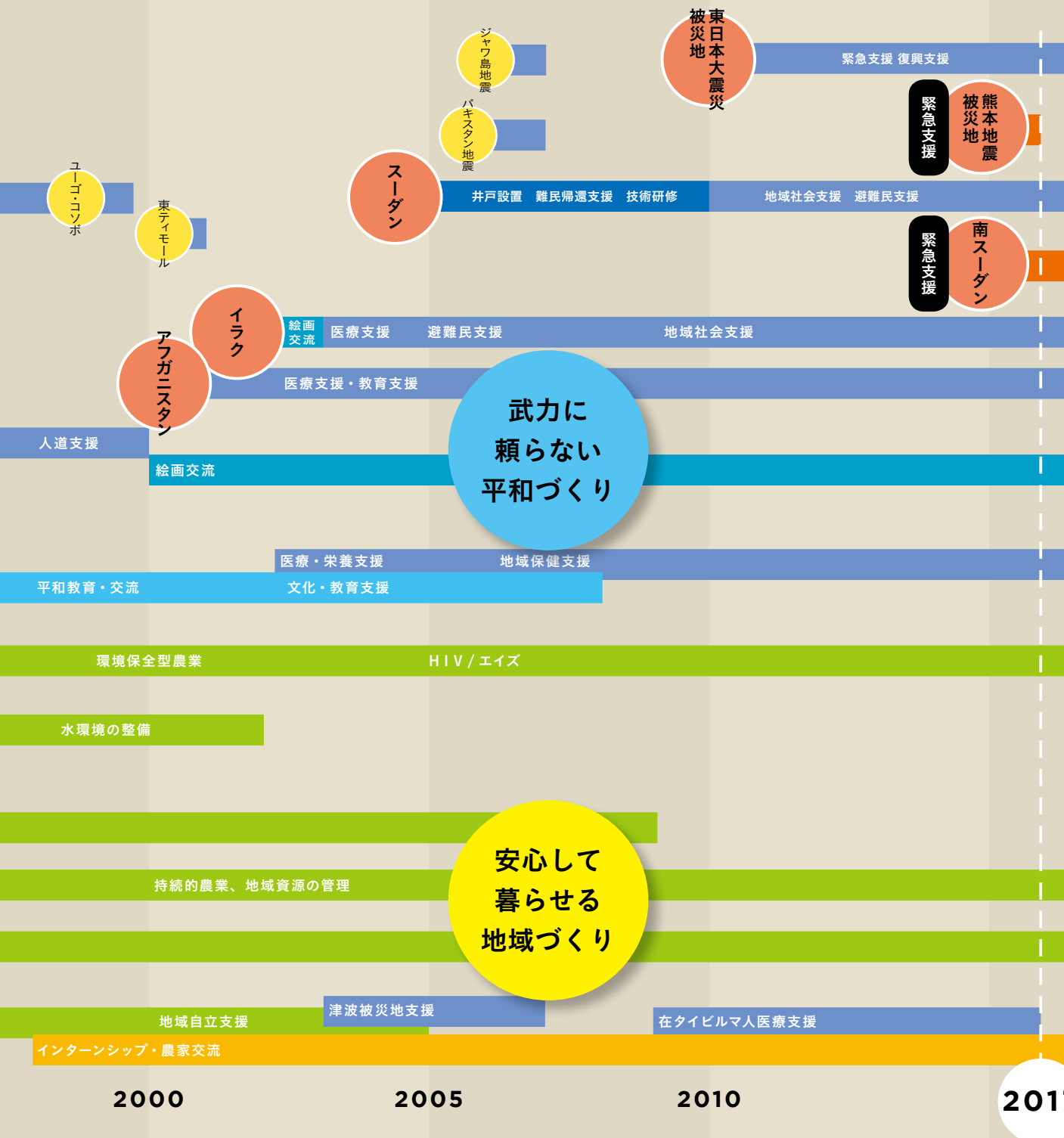
10月 アフガニスタン現地事務所からサビルルラー(左)が来日。積極的に講演活動を実施



10月 会員、マンスリー支援者限定の活動報告会を開催。第1回のテーマは「南スーダン」



2月 南スーダン緊急支援担当の今井が衆議院予算委員会に公述人として招かれ、現地の活動経験をもとに意見陳述 (C)朝日新聞



暮らしを支える

地域開発

カンボジア

自然の豊かさを守り、伝える



これからも
豊かな自然と暮らせるように

急速な経済成長を続けるカンボジア。都市部と農村部の格差は広がり続け、国内の貧困層の9割は農村で暮らしています。2001年から2014年までの間に世界でもっとも森林減少率が加速した国であり、大規模農地開発による土地問題が、全国各地で発生しています。農民の中には、土地を追われる人々、借金によって土地を手放す人々、出稼ぎに出て不安定な低賃金労働に従事する人々などが後を絶ちません。このような貧困の解決のためには、何よりも「農村部における安定した暮らし」を実現することが求められています。



違法に開墾される共有林



自然を活かし、守ることで、 豊かな暮らしを支える

農村における生業改善支援プロジェクト（シェムリアップ県）

2016年度報告

■ 農業研修と食品加工研修

2016年度は、これまでの活動の成果と課題を確認するため、これまでに研修に参加した農家のフォローアップを中心に行いました。その結果、食用となる葉の部分などの栄養価が高く、比較的栽培が容易である多年生植物（チャヤ、モリンガ、アマメシバなど）が村で普及していることが分かりました。また、これらを日常的に食用とすることで「家族の健康状態が改善した」という農家も見られるようになりました。そのほか、廃タイヤをプランターとして利用した野菜や香草の栽培についても、実践する農家が増えています。その一方で、食品加工については、「つくり方を十分に理解していないので、研修をもっと行って欲しい」という要望がありました。そこで、今後の研修で活用するため約30種類の加工品のつくり方をまとめた食品加工ハンドブックを作成しました。



JVC 農場での堆肥づくり研修

■ 環境教育と植林活動

環境教育および植林活動については、教員や児童の主体的かつ継続的な活動の実施につなげていくことが課題となっています。そこで2016年度は、環境教育を実施している3つの小学校で村の長老たちを学校に招き、村の歴史やかつての生活についての話を聞く「語りを聞く会」を実施し、過去の経験から自然の大切さを学ぶ機会を設けました。加えて、かつての村の様子を実際に体験するため、児童とともに近隣の森を訪れ、地域の森林管理委員会の案内で森を歩く「フォレスト・ウォーク」を実施しました。これらの活動を通して児童が自然の豊かさや大切さを学んだだけでなく、話をした村の長老や学校の教員が「かつてあった豊かな自然を取り戻し、次の世代に残していきたい」と語り、現在、児童とともに植林のための苗木づくりに取り組んでいます。



作成した食品加工ハンドブック



廃タイヤをプランターとして利用した栽培の実践



「語りを聞く会」で村の歴史を話す長老



長老の話熱心に聞く児童



「フォレスト・ウォーク」で自然を観察し記録する

2017年度計画

2017年度は、食用の多年生植物をさらに普及するため、これらの葉を用いた料理コンテストを開催し、栽培方法だけでなく、調理方法の紹介も行っていく予定です。また、廃タイヤを用いたプランター栽培の実践例を集め、それらを紹介することでより多くの農家にプランター栽培の魅力を伝えていきます。食品加工については、2016年度に作成したハンドブックを活用しながら、これまでに食品加工を実践している村の女性を講師として招き、自家消費を中心とした加工品の作り方を紹介していきます。

また、環境教育と植林活動については、「語りを聞く会」と「フォレスト・ウォーク」を他の小学校でも実施するほか、村の自然を取り戻すための植林活動を実施することで、地域の人々が次の世代に自然の豊かさを伝え、残していく活動を進めていきます。加えて、長老たちの話を記録として文章にまとめ、村の歴史やかつての人々の暮らしを後世に伝える活動にも取り組む予定です。



ラオス

村人主体の包括的な食料確保をめざす



これからも
自然の恵みと
生きていけるように

ラオスの森は、きのこや山菜、小動物などの食料や薬草など、収入にもつながる自然資源の供給源であり、水田や焼畑などの農地にもなります。国が急速な経済成長を遂げつつある一方で、プランテーションや鉱物資源の開発に伴う森林の破壊や一方的な土地の収用が、村人の食料確保を困難にしています。グローバル化する経済に暮らしが翻弄されないように、村人自身が森林を保全し、農業技術の向上を実現することで、食料を安定的に確保する仕組みづくりが求められています。



自然とともにある暮らし



村人主体の森林保全と、農業生産性の向上、農村開発活動で包括的な食料確保をめざす

(サワナケート県)

2016年度報告

第2フェーズのフォローアップと、新事業に向けたラオス政府との合意書の作成や事前調査を行いました。また、各種研修にスタッフを派遣するなど、人材の育成にも力を入れました。

① 村人の手による森の持続的管理を支援する

生活の糧を得るための森や農地が、プランテーションを行う企業などによって一方的に収用されてしまうようなことを防ぎ、村人が森や川などの自然資源を主体的に管理できるように支援しています。

■ 住民の森林利用における権利の向上

2014年度末に着手した2村と2015年度に着手した2村の計4村で行政の承認を取り、参加型土地利用計画※を完了しました。

■ 自然資源や森林の利用に関する意識啓発

少数民族の生徒を中心に結成された演劇グループが、自然資源の管理の方法や、村人の森林に対する権利について民族語で演じたDVDの上映会を6村で実施しました。JVCが作成した映像のほか、他団体が作成した自然資源管理や河川管理についてのDVDも上映し、さらにクイズを行うなどして理解を深めました。



完成した土地利用図を掲示する村人

※参加型土地利用計画

村人による伝統的な森林管理方法を基に、GPSなどを使用して土地を保護林や利用林、農地、宅地などに区分・登記することにより、村人による森林の管理・使用権を明確にするという、ラオス政府の政策に則った活動

■自然資源の管理

林産物の乱獲を防ぐための共有林を1つの村、魚の乱獲を規制する魚保護地区を3つの村で、それぞれ設置完了しました。

②持続的農業と農村開発

対象地域の村々では、多くの世帯が主食である米を自給できずにいます。JVCはグループ活動による持続可能な農業技術の普及を通じて、食料確保を支援しています。

■持続的農業

幼苗一本植え（SRI）※を実践している村人の中で経験交流を行い、問題点の克服方法などを共有し、今後の栽培に役立てることができるようになりました。さらにリピーターも含めた研修を行った村では、SRIを導入していない農家より高い収量を得ることができました。また、自給用にも販売用にもなるラタン（籐）の植栽研修を5村で行いました。

■リスクを減らすグループ活動

自給用の米が足りない時に村の中で低利で借りられる「米銀行」を、村のメンバーだけで継続運営できるよう、改善アドバイスなどを5村で行いました。また、米銀行の経験についてまとめたハンドブックを村人向けと行政官向けに2種類作成しました。

■衛生的な水へのアクセス

12基（大小各6基）の井戸を、衛生的な水を確保することが困難な7村に設置しました。

2017年度計画

下半期には、新しいプロジェクトが始まる予定です。ここでは農村の住民が、環境に調和した安定的な暮らしを営めるよう、土地、森林、自然資源の公平で適切な管理と利用の実現を目指して活動していきます。3年間で活動を予定している10の村で、土地利用図を作り村人による土地の管理や利用の規則を設けることや、共有林や魚保護地区の設置を図るための諸手続きを開始し、基本的な情報の収集も始めます。

参加者の声

ブンティーさん（村長）

魚保護地区の設置と管理をしてとても良かったです。保護地区付近の魚が増えたように思います。以前は村での会議での女性の参加にあまり注意していませんでしたが、今は女性が参加することを重視するようにもなりました。女性と男性は同じ権利を持っています。村の会議に男性が参加できない時は、妻が参加するようにと、いつも言っています。今では、女性を会議に送る家族もいます。以前は見られなかったことです。



※幼苗一本植え

SRI(System of Rice Intensification:米の強化増収法)とも呼ばれる。若い苗を一本ずつ間隔をおいて植えることで、稲が本来持つ生命力を高め、収量の増加につながる農法。



SRIのフォローアップ研修に参加する村人



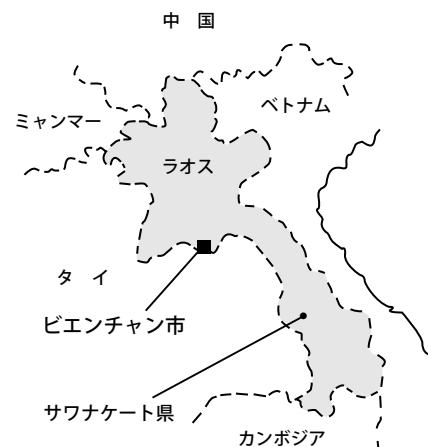
林産物の乱獲を防ぐための共有林の設置式



魚保護地区での稚魚の放流



井戸水は各家庭で活用されている



南アフリカ

エイズや格差とともに暮らす人々が自信を持てるように



未来への
バトンをつなぐ

アパルトヘイトの終焉から20年経った現在も黒人社会の非就業率は約60%にも上り、貧富の差は広がり続けています。さらに人口の約12%がHIV（エイズウイルス）に感染し、毎日500人を超える人がエイズで亡くなっています。一方で、以前は死に至る病気だったHIV/エイズは、2004年に開始された公的医療機関でのエイズ治療薬（ARV）無料支給が定着してきたことで、感染していても長年生きることのできる病となり、求められるケアや対策も変化しつつあります。



将来を担う青少年をサポートする地域づくりが進んでいる



HIV/エイズとともに生きる人々を支える

住民参加型 HIV/エイズ予防及び陽性者支援プロジェクト（リンポポ州ベンベ郡）

リンポポ州ベンベ郡において現地NGO「LMCC」と「チルンザナニ」と協働し、「住民参加型HIV/エイズ予防啓発活動およびHIV陽性者支援強化事業」を実施しています。

2016年度は事業開始から4年目を迎え、2015年度に実施した事業評価の結果、一部の活動について持続性に不安が残る一方、成果の先に新たに増えてきた課題と可能性に対応する意義があるとして、事業期間を2017年上半期まで延長することが決まりました。

2016年度報告

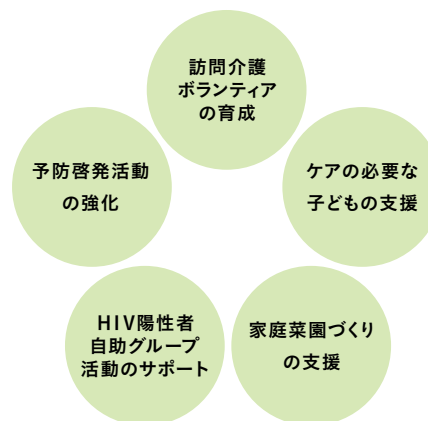
■家庭菜園研修

副作用の強いエイズ治療薬を飲むには十分な食事をとることが必須ですが、自宅に食べ物がなく命を落とすHIV陽性者もいます。そこでJVCは家庭菜園づくりの研修を行っています。

チルンザナニの活動地域（1村4地区）で、一部住民による大規模なストライキが生じ、4か月間、JVCが村の中に入れず活動できない期間が生じました。しかし、住民も村の出入りを厳しく制限されたことにより、自分たちの家庭菜園が食料確保の有効な手段となり、研修参加者全員が菜園づくりを継続していました。

ストライキ終了後は、過去の研修生のうち実践状況の良い20～30代の3人

JVCと現地NGOと 住民ボランティアで取り組む 5つの柱



↓
地域住民が
HIV陽性者を支え
感染を予防する。

が村内トレーナーを担うことと、その他メンバーの実践が定着することを目指して研修を実施しました。困難のなか、研修生が互いにサポートしあい、成果の定着と持続性の芽が見え始めています。

LMCCの活動地域では、2015年度評価で成果が定着していることが確認されたため、1ヶ月に1度のフォローアップを行いました。

■ケアの必要な子どもの支援

LMCC活動地域の2村で、親がいないなど、家庭環境により生活が困難な子どもたちが通うケアセンターとともに活動を実施しています。

これまでの活動で、子どもケアボランティアによるサポートとセンターのプログラム運営が充実してくる過程で、子どもたちが自信をもつようになり、自らケアボランティアをサポートするスタディーグループをつくるなど、自主的に行動する姿が見られるようになりました。これを受けて、子どもたちを単に「ケアを受ける対象」とするのではなく、自ら考え行動し、将来を担う存在として、その可能性を延ばすことを目指し、特に10代の若者（以下、青少年）がHIV予防啓発を含めた地域活動に参加し、自身や地域の将来について考える機会をもちました。

具体的には、約30～100人の青少年を対象に、HIV/エイズや性行動、環境や人権、リーダーシップなどに関する研修や、他地域で同様の活動をする青少年との経験交流を行いました。これらの学びを活かし、青少年自身がHIV予防啓発キャンペーンを2回企画・実施、述べ約200人の住民と村の子どもたちが参加しました。また、約100人の青少年たちが、家庭あるいはセンターの敷地での菜園づくり研修に参加、一部のメンバーが実際に食料を収穫し始めています。

これらは2015年度までに育成してきた村内トレーナーが指導とサポートにあたっています。この活動を支えていくために、センターの理事とケアボランティア約30人、保護者約60人を対象に、組織運営や人権、子どもへの接し方に関する研修を実施しました。

センター・学校・保護者が協力しながら、子どもたちの勉強をサポートする様子が確認されるなどを子どもたちをサポートしていく地域づくりが進んでいます。



各地域で家庭菜園が根付き始めている



低学年の小さい子どもたちも菜園づくりに参加



HIV感染予防や、女性が自分の意思で「NO」と言う権利などについて話し合う研修を実施



村の大人を対象に、子どもとの接し方や人権に関する研修を実施

2017年度計画

上半期は残された活動を実施します。延長期間終了に際して評価を行い、今後の活動のあり方について検討します。

参加者の声

レイモンさん (18歳)

1年ほど前から子どもケアセンターに通い始め、HIV/エイズやリーダーシップ、環境や家庭菜園について学びました。前は何に対しても怒りを抱えていましたが、研修を受けるなかで、他人を許容できるようになったことを実感しています。菜園づくりや、他の地域の子たちとの経験交流も面白かった。他の地域の子には会ったことがなく、どんな風に暮らしているのか、どんな問題を抱えているのか、お互い学ぶことができ、本当に貴重な経験でした。



レイモンさんのお母さん

一番変わったのは、態度です。以前は私の言うことにまったく耳を貸しませんでした。今では家での手伝いもしてくれるようになりました。嬉しいことです。



タイ（東北部）

日本とタイで出会い、学び合う

経済発展による農業の近代化は、農民の借金問題や、自給的農業の減退を招いてきました。これまでJVCはタイの農民やNGOとともに地域循環を基にした有機農産物の市場の立ち上げや、有機農業の普及に取り組んできました。これまでのタイのNGOの活動により、有機農業を実践するタイ国内の農家は、全体の農業人口からするとわずかですが確実に増えており、生産面は、種類、質、量とも安定してきています。現在、タイの有機農業の活動は、かつての生産者への技術指導から、消費者を巻き込んだ食と流通のシステム構築の段階に移ってきています。



生き方をともにする仲間づくりが活動の根本

日タイ間の市民レベルでの交流と学び合い

2016年度報告

■タイNGO若手スタッフが学ぶ場をつくる

タイの農村開発NGOの「持続的農業財団」は、近年、生産者だけではなく消費者、子ども、都市生活者の参加を推進する広義の「有機農業運動」の展開を視野に入れ、都市部での市民農園の活動を始めています。

持続的農業財団をはじめとする農村開発NGOの若手スタッフ12人を対象に、11月に日本での有機農業運動の考え方と実践を学ぶための交流の機会を提供しました。12日間のプログラムでは、生活協同組合、若手有機農家グループ、市民農園、農村開発指導者育成の教育機関を訪問しました。交流を通じてタイの参加者たちは、これまでタイのNGOが取り組んできた「生産者と消費者との関係」は、「消費者が求める安全な農産物の生産」、「それを買ってあげる消費者」という関係であることに気付かされました。消費者にとって生産者が「安全な食を提供してくれる人」という限定的な関係性であった場合、「安全な食」に少しでも問題が発生した時に、あっという間に両者の関係は壊れてしまいます。それは、日本が震災とそれに伴う原発事故を経験したことで顕著になりました。

また、市民農園との交流を通じて、「生産者」と「消費者」とを分けるのではなく、同じ立場の「生活者」とい

う意識が生まれるよう、農家ではない人も農産物を栽培し、そのプロセスを学び、農のある暮らしを経験することから、農の価値を広めるという運営方針を学びました。食の安全保障にむけて、「生産者」と「消費者」とがどのように手を取り合い、関係を築くべきなのか、タイNGOの中に「問い」を打ち立てることができました。



交流プログラムで実習する参加者(アジア学院にて)



宅配野菜セットの仕組みについて耳を傾ける参加者

2017年度計画

■タイNGO若手スタッフが学ぶ場をつくる

「生産者と消費者が対等な立場で結びついた生産・販売システム」を今後、タイの状況に適した形で立ち上げるにあたり、消費者が農の価値に触れる「市民農園」と、生産者と組合員（消費者）の間に立つ「生活協同組合」に焦点を当てた交流プログラムを実施します。タイの

NGOスタッフが約20日間、日本に滞在し、生活協同組合の現場への同行や、組合員と直接対話する機会を多く取り入れ、具体的に成果や手法、課題を学んでいきます。

■スタディツアーの実施

フード・セキュリティ（食の安全保障）をテーマに、タイの農村を訪ねるスタディツアーを夏季に開催します。

タイ（南部）

医療支援を通して、在タイビルマ人労働者の命と健康を守る

2015年11月に総選挙が行われるなど民主化、民政移管が進んでいるとされるビルマ/ミャンマーですが、「全国停戦協定」に署名を見送った武装勢力と国軍との戦闘、また加熱する投資の裏で土地収奪問題など、国内での課題は少なくありません。タイへの移民労働者は、JVCの支援するパンガー県のみでも13万から15万人が生活しているとみられています。こうしたビルマ人労働者は、経済的理由から保険制度に加入できず、雇用主も治療費を負担しないため、医療へのアクセスが制限される厳しい状況に置かれています。



移住労働者にタイの医療制度を説明するFEDスタッフ

南タイでのビルマ人労働者への医療支援（パンガー県）

2016年度報告

タイ南部のパンガー県で、ビルマ人を支援する現地NGO「FED」と共同で救急医療支援活動とビルマ人労働者コミュニティでの地域医療活動を支援しました。

■ 救急医療支援

医療費減額の交渉、健康保険証発行、医療通訳などのサポートを86人に対して実施しました。

■ 地域での保健教育活動支援

家族計画、母子保健、結核やHIV/エイズ予防に関するテーマを取り上げ、38回の健康教育を実施し、731人が参加しました。また、タイの保険制度に関する情報も提供しています。

そのほか、FEDの運営する幼稚園から中学2年生までが通うインフォーマル・スクール※で毎月約400人の生徒に対して継続的に保健教育を行うとともに、検診並びに簡易的な治療も実施しました。

※インフォーマル・スクール

NGOなどによって運営される学校を示す。コミュニティでの成人識字教室なども含まれる。公式には学校と認められない場合もあるが、インフォーマル・スクールでの就学年数を正式な教育と認め、公的教育機関に編入できる国も多い。



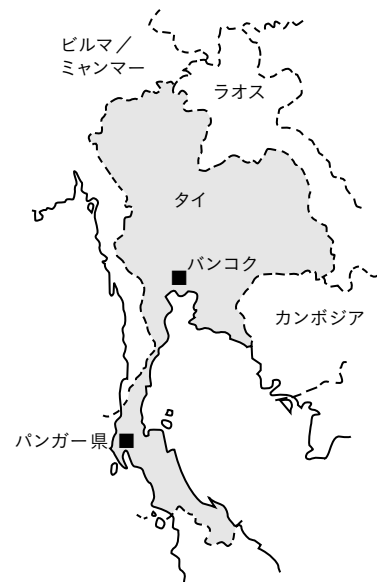
インフォーマル・スクールで検診を受ける児童



地域住民を対象にした健康教室

2017年度計画

ビルマ人労働者を取り巻く労働環境は、緊急支援のみで改善されるものではありません。タイ社会での構造的な課題解決を目指す活動を検討しましたが、現地NGOとの協働のなかで新たな展開は困難と判断し、予定どおり2016年度までで支援はいったんの区切りとします。



命を守る・
平和をつくる

人道支援/
平和構築

アフガニスタン

命を守る、ともに学ぶ、平和を築く



現地の人々とともに、
地域から平和をつくる

外国軍の大部分が撤退するなか、反政府勢力「タリバン」は勢力を拡大、「イスラム国（IS）」を名乗る勢力も事業地がある県で一定の領域を支配するなど、治安状況が悪化しており、2016年の市民の死傷者数は過去最悪となっています。これに対し、米国などの外国軍の増員の動きも出てきています。国際社会による支援や関心は減少傾向にありますが、寿命・教育・所得を指標とする「人間開発指数」は依然、世界最悪レベルにあるほか、さらなる経済成長率の低下や失業率の悪化も懸念されています。



自爆攻撃で立ち上る黒煙。150人以上が死亡し、数百人が負傷した



診療と予防で健康な生活を目指す

地域保健医療活動（ナンガルハル県クズ・クナール郡）

人口約27,000人のアフガニスタン東部ナンガルハル県クズ・クナール郡ゴレーク地域で診療所と簡易診療所を運営しています。日常の予防策で防げる病気も少なくないため、病気予防に力を入れており、そのために不可欠な住民との連携を一層強化し、地域の人々の自主的な取り組みを促進してきました。

2016年度報告

① 診療所の運営

「家族カルテ」（家族全員分を1つのカルテにまとめて記録）による家族や地域単位での疾患状況の把握と保健指導、待合所での健康教育など病気予防や根本的解決に努めました。公的施設である診療所の運営をJVCから現地NGOに移管する準備をしてきましたが、12月をもって移管が完了しました。

② 病気の予防に向けた村での取り組み

■ 保健委員会

村の指導者から構成される保健委員会からの発案を経て、必要性が高く、かつ実現可能な活動として共同トイレの建設、マラリア対策、保健の資料室設置などを実施しました。井戸の衛生管理や既存の保健資料室の管理も継続しました。



診療所は1日平均100人、簡易診療所は1日60人の患者が利用。無事に現地NGOへの移管が完了した



村の保健委員会が提案して実施したトイレ建設。村から土地、資材・建設費の一部、労働力の提供も行われた

■女性グループ

女性たちが保健について学び、近隣にアドバイスを رفتていく「家族健康アクショングループ」の活動を継続しました。既存のメンバーに加え、読み書きを習得した若い女性メンバーが加わり、活動記録も取っているほか、自主的に学校で健康教育を実施しました。

■学校での健康教育

教員と生徒からなる学校での健康教育を企画・実施する「学校保健協議会」による健康教育やキャンペーンが行われました。教員が自ら生徒に指導できるように応急処置のトレーナーとしての研修を行うほか、生徒による健康に関する作文などを編集した壁新聞やブックレットも作成しました。



学校での健康教育「手洗いキャンペーン」



子どもたちが楽しく学べる環境を

2017年度計画

診療所の移管を経て、地域保健の活動も最終年度となります。住民グループ（保健委員会・女性・教員）を中心に住民による自主的な活動が継続されるよう、運営能力強化（立案・予算策定・資金調達含む）、行政・他 NGO・国際機関との協力・連携促進などに取り組みます。

教員同士の学び合いで、授業の質を上げる

教育支援活動（ナンガルハル県クズ・クナール郡）

十分な訓練の機会がなかった学校教員に向けた指導法の学び合い研修「授業研究」を行い、授業の質の向上を図っています。

2016年度報告

2校で授業研究を実施しました。過去に実施したことのある学校でも2度目の実施をしましたが、授業案の内容についてまったく知らなかったという初回と比べて、教員の授業運営に改善が見られました。

2017年度計画

授業研究支援の最終年度となります。授業研究が教員自身で継続されるように、教員自身や学校運営側も含む学校間での学び合いの場の設置などを働きかけます。



平和・非暴力の学び合いで積極的に発言する青年たち

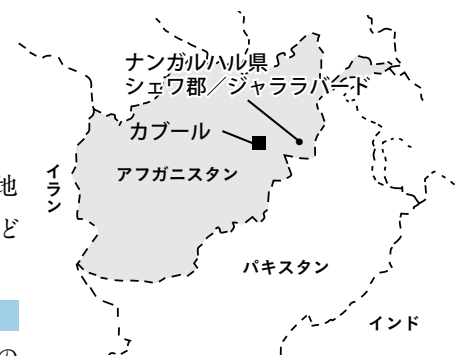
家庭や地域から平和をつくる

平和構築活動（ナンガルハル県クズ・クナール郡ほか）

人々の身近にある戦闘、暴力、闘いのプロパガンダなどに対抗するため、家庭や地域における争いの解決や、暴力からの子どもの保護などを、自身が経験した事例などから学び合うという活動を開始します。

2017年度計画

争いを解決した事例などを盛り込んだ平和・非暴力に関する配布物の作成、事例の発表と学び合い、事業地ほか治安状況がよくない地域の指導者や住民、他 NGOなどを招いての、平和・非暴力の取り組み事例共有などを実施します。



アドボカシー活動

現地 NGO ネットワークを通じた、戦闘や事件などで市民や NGO がこうむる被害に対する働きかけのほか、国際支援に関する国際会合にて現地市民社会の声を伝えています。

命を守る・
平和をつくる

人道支援/
平和構築

パレスチナ

占領下に生きる人々とともに



「自分の力で
暮らしを守りたい」
そう願う人々に寄り添う

ガザ地区は物や人の出入りを制限する「封鎖」が続き、産業は壊滅状態、物資も不足しています。人々は厳しい貧困に直面し、子どもの栄養失調が深刻です。東エルサレムを含むヨルダン川西岸ではイスラエルにより違法な「壁」と入植地の建設が続き地域が分断され、保健医療・教育・仕事へのアクセスが阻まれています。2015年秋に始まった一部パレスチナ人による暴力行為、イスラエル軍による不当な取り調べや殺傷行為は2016年も続き、エルサレムでは市民の緊張感が続いています。



イスラエルが建設した分離壁

封鎖されたガザで子どもたちの健康を守る

地域における子どもの栄養失調予防（ガザ地区）

「天井の無い監獄」と呼ばれるガザでは、人々の8割が支援に頼って暮らしています。2014年の戦争の悪影響は色濃く残り、発電所の破壊や物資不足、失業率増加の結果、2016年は1日に届く電気が4時間に減少、病院での治療もままならず、水の汚染も続いています。JVCはパレスチナの人々が自らの手で生活を守ることができる社会を目指し、2003年にガザ地区での活動を開始しました。封鎖と軍事衝突の影響を特に受けやすい子どもたちを守るため、住民自らが子どもの栄養状況を改善するための栄養・保健教育に力を入れています。

2016年度報告

ガザ北部ジャバリヤ市・ビルナージャで、現地NGO「人間の大地（AEI）」スタッフおよび地域の女性ボランティアとともに、住民への栄養・保健教育、子どもの検診を実施しました。研修で子どもの健康アドバイザーとして育成されたボランティア30人は、5歳以下の子どもとその家族や妊産婦を訪ね、個別カウンセリングや栄養講習、調理実習を実施。1年間でのべ4,900人の女性、約2,600人の子ども達を対象に支援を行い、地域の女性の行動変容によって子どもの栄養失調を改善しながら、事業最終年を終えることができました。

2017年度計画

同形態の事業を、ガザ中部のマガジ・ブレイジ難民キャンプで開始します。5歳以下の子どもの5割近くが貧血とされる地域で新たに女性ボランティアを募って育成し、活動が根付くような広報活動も実施します。子どもの栄養失調のみならず、発達やしつけに関する相談にも乗れるよう、研修内容を強化しています。



子どもの検診を行う女性ボランティア（ガザ地区）



研修を終え、健康アドバイザーとして活躍する女性たち（ガザ地区・ビルナージャ）



政治的な不条理や暴力に負けない 若者の回復力を伸ばす

若者のレジリエンス強化と地域保健支援（東エルサレム）

イスラエルが一方的に建設した「壁」によって地域が分断され、特に壁のイスラエル側で人々の暮らしが厳しい状況です。パレスチナ自治政府が公的サービスを提供できない一方、土地を収奪したイスラエル政府は人口比に見合う公的予算を配分せず、医療・救急やインフラ、教育、ゴミ処理に至るまで、パレスチナ人たちは不足のなかで暮らしており、未来に希望を見いだせない若者たちのフラストレーションが溜まりやすい状況にあります。

2016年度報告

現地 NGO「医療救援協会（MRS）」と協働し、東エルサレムの中学16校の学校保健委員会を主役に、地域の保健・衛生問題を解決する仕組みづくりを実施しました。トレーニングを受けた委員会メンバーは、地域の市民団体や大人とともに地元の公衆衛生問題について考え、プロジェクトを企画・実施。村の評議会と協働してのゴミ箱設置、自然災害に備えた緊急対応ルールの準備など、活動を通じて若者と地域の結びつきを深め、若者たちを支える環境づくりや、若者の自尊心、達成感を伸ばすことを目指しました。暴力に屈しないしなやかな回復力（レジリエンス）を測るテストでは、回答に向上がみられています。

2017年度計画

同地域で事業を継続します。保健委員会のトレーニングに「子どもの保護」「ジェンダー」といった新項目が加わるほか、若者と地域の結びつきを深める取り組みとして、2016年度のプロジェクトを発展させた活動を各地域で実施します。また、地域同士の繋がりや経験交流を深めるために、地域を繋ぐネットワーク活動にも注力します。



ヒズマ村保健委員会の中學生たち(東エルサレム)



学校保健委員会によるゴミ箱設置プロジェクトの様子(東エルサレム)



学校保健委員会と地域のサポート委員会の会合(東エルサレム)



人権侵害の根本原因である占領と向き合う

パレスチナ人に寄り添う人権団体との協働アドボカシー

人権侵害をもたらすイスラエルの占領政策に対し、世界中で多くの人々が声を上げ、行動を起こしています。日本国内の市民団体との協働に限らず、イスラエル内部にあるパレスチナ・イスラエル協働 NGO との活動や、最も人権侵害の状況が過酷であるC地区※での情報収集・発信を通じ、占領終結のための問題提起や行動を続ける必要があります。

2016年度報告

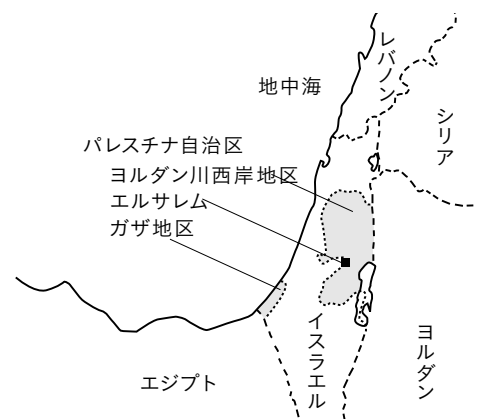
パレスチナ・イスラエル協働 NGO である「Alternative Information Center」によりパレスチナ・イスラエル人双方を招いて企画された、イスラエル入植地のパレスチナ人労働者の権利を守るための労働組合ワークショップを支援しました。またヘブロン近郊のC地区に位置するベイト・ウンマルにて、イスラエル人入植者やイスラエル軍の暴力に遭いやすい地域での農業安定のため、溜め池建設を支援しました。

2017年度計画

2016年度の活動を振り返り、得られた情報を元に日本国内の発信にも注力します。また2016年度に策定された方針を元にして、占領終結のためのアクションを更に検討します。

※C地区

イスラエルが行政・軍事的な管理を独占するエリアで、西岸地区の60%を占める。



命を守る・
平和をつくる

人道支援/
平和構築

スーダン

長引く紛争の中を生きる人々に寄り添う



紛争によって子どもの将来が
奪われないように

スーダン南北の20年以上におよぶ内戦は、2005年の和平合意締結によって終結しました。2011年に南スーダンが分離独立を決め、スーダンは2つの国家に分裂しましたが、現在も両国では不安定な状況が続いています。JVCの活動地であるスーダン・南コルドファン州では、2011年から政府軍と反政府軍による大規模な紛争が発生し、戦場と化した農村部から避難した人々は数十万といわれています。政府及び反政府軍の双方による「自主停戦」は1年以上続いているものの、和平合意には至っておらず、避難生活は長期化しています。



2015年、再定住用にJVCが建設した避難民居住区

紛争による影響を受ける人々の生活環境を改善する

紛争被災民の生活環境改善支援（南コルドファン州カドグリ郡）

2011年に勃発した紛争から逃れ、カドグリ周辺で生活している避難民は、7万人前後とされています（国連人道問題調整事務所発表）。地域住民との共生、避難民との話し合いと自主参加による活動を重視しつつ、生活・教育環境改善などを支援しています。

2016年度報告

紛争勃発直後の緊急食料配布に始まり、これまでに雨季の耕作支援、乾季の菜園づくり支援、給水支援、そして避難民用住居建設などに取り組んできました。避難民にとって最低限の生活再建はなされたものの、避難民居住区にはトイレがほとんどなく、衛生面に大きな課題がありました。また、多くの避難民児童が出生登録をもたず公共教育が受けられないなどの問題もあります。このような状況に鑑み、2016年度は避難民居住区での屋外型トイレ建設支援や出生登録などの子ども支援を実施しました。

■屋外型トイレ建設支援

避難民が多く居住する集落で屋外型トイレの建設支援を行いました。啓発イベントなどを通じてトイレの必要性を認識した避難民自身がピットを掘削し、JVCは技術指導や資材などの提供を行い、約170基のトイレが完成しました。衛生面の改善に加えて、参加者からは、集落の外まで用を足しに行く必要がなくなったことによる安全面や実用面での改善を喜ぶ声が多く聞かれました。



屋外型トイレを掘削する住民と見守る子どもたち



井戸の研修。補修の実技訓練の様子

■ 給水支援

井戸の使用方法や維持管理の必要性を伝える啓発イベントを4集落で実施しました。また、近隣に井戸がない地区や学校を選定して3基の井戸を新設しました。さらに、住民自身が井戸の維持管理を行う仕組みづくり支援を継続し、井戸管理委員会のメンバーを対象にした技術研修や修理に関する経験などを共有する合同ワークショップを開催しました。

■ 出生登録・幼稚園園舎増設支援

避難民児童の多くは出生登録を取得していません。出生登録がなければ学校に通えず、5歳以下の医療費免除も受けることができません。避難民児童は父親不在などのケースも多く、登録手続きが煩雑になるため、JVCが書類作成などの手続きを支援し、914人の子どもが出生登録を取得しました。また、出生登録を取得した子どもが幼稚園や学校に通うことができるよう、園舎や校舎の増設・補修を行い、机やいすなどの学校家具も支援しました。

2017年度計画

避難生活が続くなかで、紛争による影響を受けた子どもたちを中心に、児童保護や教育に重点を置き活動を行います。また、母親である避難民女性を対象にした識字教育も行います。

■ 女性の成人識字教育

主に母親世代の避難民女性を対象として識字教育を実施します。基礎的な読み書きの能力を身につけ、公共サービスへのアクセスが容易になることを目指します。また、参加者が学ぶ楽しさを体感し、教育の重要性を実感することで、子どもたちを学校に通わせる意欲の向上を目指します。識字教室では、子どもの教育や生活改善などについて、参加者同士が話し合う機会をつくります。

■ 出生登録支援

紛争下で生まれた子どもたちのなかには、出生登録がされていないケースが多くあります。将来の就学・就職の機会を喪失しないよう、カドグリ周辺での出生登録支援を継続すると同時に、より多くの子どもが学校に通えるよう、小学校の校舎増設を行います。



出生登録を取得した家族



増設した幼稚園園舎。出生登録を得た多くの児童が通う



JVCが机といすを支援した小学校

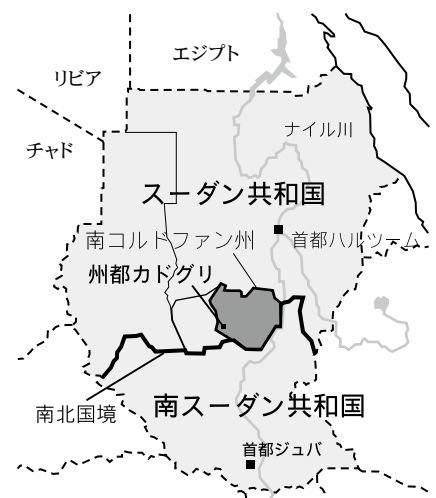
住民の声

「家の近くにトイレがあるのはとても安心」

遠くまで用を足しに行かなくて済むようになりました。夜に遠くに行くのは危険で、特に子どもたちにとっては本当につらいことでした。茂みで用を足すことがなくなって、病気を媒介する虫などに刺される心配も少なくなり、安心しています。



建設中のトイレ



イラク

紛争の影響を受ける人びとの、「共生」に向けた取り組みを支える

2014年6月以降、「イスラム国（IS）」を名乗る勢力との戦闘により、たくさんの人々がJVCの活動するキルクーク県にも逃れてきています。国内避難民の流入に伴い、家賃などを含む物価が高騰する一方労働賃金が低下し、受け入れコミュニティの中には、避難民に反感を抱く人も少なくなく、住民間の緊張が続いています。2016年10月から始まった主要都市モスルを「イスラム国（IS）」から奪還する軍事作戦は最終局面を迎えていますが、不安定な情勢下での民族間の対立は今後さらに激化することが懸念されています。



ワークショップに参加する子どもたち

子どもたちを対象とした共生プログラム支援（キルクーク県）

2016年度報告

地元NGO「INSAN」と協力し、国内避難民と受け入れコミュニティの緊張緩和のため、両者の子どもたちを対象にアートや演劇の手法を取り入れながら、平和や共生をテーマにした平和教育を約3週間実施しました。ワークショップ開催当初は、交流しようとしなかったグループも、最終的にはお互いの母親の携帯番号を交換するまでになりました。また、心理学の専門家やソーシャルワーカーが、紛争の影響で心に傷を負った子どもたちのケアにも当たりました。2016年12月にはINSAN代表のアリー氏、スタッフのラミア氏を日本に招聘しました。「武力によらない平和」を目指して地道な活動を行ってきた団体として、具体的な取り組み等について活動報告会を実施、国内避難民と受け入れ地元住民の共生を促す取り組みの必要性が訴えられました。

2017年度計画

宗派間の対立が懸念されるなか、引き続き、国内避難民の子どもたちと地元住民の子どもたちに加え、異なる宗派の子どもたちが交流し、アートや演劇の手法を用いて平和や共生について学ぶ平和教育を実施します。また、長期化する混乱の中で、特に心に傷を負った子どもたちを支援するため、専門家による精神的なケアも継続します。子どもたちへの活動を通じ、段階的に保護者や地域の有力者に活動を広げ、住民間全体の対話を促すことで地域社会の連帯を強め、足元から平和を築く活動を目指します。



ワークショップを通じて、精神的な治療の必要性を調べる精神科医



演劇の手法を用いて実施された共生について学ぶプログラム



新潟県で開催したINSANアリー氏とラミア氏による「非暴力トレーニング」のワークショップ

コリア

市民の手による東北アジアの平和を目指して

90年代後半、朝鮮民主主義人民共和国への食糧人道支援を契機にスタートしたコリア事業は、国交もなく、双方の人々の暮らしや考え方がほぼ伝わらない日本において、現地を訪問するNGOとして、市民と市民をつなぎ、私たちの暮らす東北アジア地域の安定と平和に寄与しようと活動を続けてきました。北朝鮮が党大会において核開発と経済発展の「並進路線」を決定し、核実験やミサイル発射を頻繁に行って強い警戒をよんでいます。対話交渉の道筋は示されていません。市民の声を互いに届けるNGOの役割をどう生かすかが問われています。



日本からの絵を前に談笑する平壤の小学生

● 人と人の連携による平和づくりのモデルを示す

1996年の活動開始以降、「KOREA子どもキャンペーン」参加団体として、北朝鮮の子どもたちへの食糧支援、農村部への自然エネルギー支援、自然災害を受けた地域への支援などを随時行ってきました。東アジア地域の情勢はますます緊張の度合いを高めており、日本からの支援は経済制裁などの制約もありますが、「人道支援は政治的判断と切り離すべき」との立場で取り組んでいます。

また、国同士の関係が困難なかでも、人と人が繋がることで地域の平和と安定に寄与しようと、絵画交流「南北コリアと日本のともだち展」を、2001年から開催しています。日・朝・韓・中という東アジアに暮らす子どもたちの絵やメッセージの交換と展示を通じた、相互理解促進の取り組みです。日本の9団体で実行委員会を構成して実施しています。

2016年度報告

8月末に中朝国境を流れる豆満江で洪水が発生し、朝鮮東北部に大きな被害が出ました。「KOREA子どもキャンペーン」として9年ぶりに、朝鮮赤十字会を通じた支援を行い、咸鏡北道会寧市江岸洞に再建された託児所と幼稚園に、子どもたちの衛生管理に役立つ太陽熱温水器システムを設置しました。

子どもの絵画交流では、日本、韓国、朝鮮、中国の各地に出かけて、東アジア共通の伝統的な遊びである「凧」をつくるワークショップを行いました。完成した作品は、大阪・埼玉・東京などで開催した絵画展で展示しました。

また、平壤訪問の際には日本から8人の大学生が同行し、平壤外国語大学の学生と市内見学をしたり、意見交換のワークショップを通じての交流を行いました。5年目となるこの交流と変遷については、絵画展の際のトークイベントや各地での報告会などを通じて、多くの方に紹介することができました。

2017年度計画

東アジア地域の緊張が続くなかで、日本のなかでは「身近な脅威に対して、武力をもって備えるべき」との主張も増えてきています。日本と朝鮮半島の人と人をつなぐことが、地域の平和にいかにか寄与できるかをわかりやすく伝え、賛同の輪を広げていく必要があります。世論の傾向をつかむための意見交換の場を設け、武力によらない平和づくりの意義を伝える手段について考えます。

同時に、これまで通り「KOREA子どもキャンペーン」および「南北コリアと日本のともだち展実行委員会」の事業に参加すると同時に、分断している東アジアの市民感情を近づけるために、韓国の市民団体や在日コリアン団体と連携していきます。



東アジア各地域で凧をつくるワークショップを実施（中国吉林省の延吉市少年児童図書館にて）



平壤での大学生交流で、意見交換を行う日朝の大学生たち



東京で開催された「南北コリアと日本のともだち展」に参加した子どもたち

東日本大震災被災地

地元の人々の再起の力を支える

宮城県気仙沼市

宮城県気仙沼市では震災により1,000人以上の命が失われ、約9,500世帯が被災しました。多くの住民が家屋を流失し、震災から6年以上が経過した現在でも2,500人も住民が応急仮設住宅などでの不自由な生活を強いられています。2011年8月に現地事務所を開設して以降、様々な困難を抱える住民に寄り添いつつ、生活再建をサポートする活動を市内鹿折地区(約280世帯)において継続しています。



鹿折地区市街地に建つ集合型災害公営住宅

ししおり 気仙沼市鹿折地区の復興を支える

2016年度報告

■ 防災集団移転のアドバイザー派遣

2011年に活動を開始した大浦地区防災集団移転協議会の総会は合計で40回にも及び、最後に残された課題である緑地帯の利用方法と団地内の植栽についても合意に達しました。また、大浦地区で進めていた共同建設方式による住宅建設も無事に竣工しました。防災集団移転のアーカイブについては、その目的と手法について関係者と協議を重ねました。

■ 浦島地区の地域振興に関する支援

浦島地区の地域づくりを担う浦島地区振興会は、設立から4年目を迎え、地域に定着してきました。これまでJVCが担ってきた役割を、振興会へ引き継ぐことができました。旧浦島小学校の施設利用については、振興会で最終的な活用案が固まり、行政に伝達することができました。また、浦島地区の住民有志の間で、地域活性化の事業に取り組むNPO法人を立ち上げようとする動きが生まれました。JVCは、この住民有志によるNPO法人立ち上げをサポートしています。

■ 見守り活動

JVCが実施してきた仮設住宅住民の心身の健康維持活動は、地元支援団体へ引き継ぐことができました。在宅住民支援については、民生委員への引継ぎを進めています。鹿折地区では、市内最大規模の集合型災害公営住宅が建設され、入居が開始されました。入居者同士が意見を交わし、合意形成を図りながら住民主体で自治会が結成できるように行ってきた入居者の交流会も、継続サポートしています。

2017年度計画

防災集団移転のアーカイブについては、関係者協議の上で取りまとめ、完成を目指します。浦島地区の地域振興に関しては、住民有志の組織固めを行い、NPO法人立ち上げまでをサポートします。また、鹿折地区の集合型災害公営住宅の自治会結成に向けて、組織体制整備や事業計画策定が住民主体で進められるよう、行政や地元支援団体と連携し、サポートして行きます。活動は2017年度での終了を予定しています。



防災集団移転のアーカイブについての協議



住民有志によるNPO立ち上げについての勉強会の開催



集合型災害公営住宅入居者の交流会

福島県南相馬市

福島県南相馬市は、東日本大震災で地震・津波・放射能汚染の複合災害に見舞われました。2016年7月には避難区域指定されていた小高区の区域指定が解除され、常磐線も津波被災区間が復旧し、小高一仙台がつながりました。最大時約7,000人が暮らしていた仮設住宅から新しい住居（主に復興公営住宅）への転居が加速しており、解体される仮設住宅も増えています。阪神淡路大震災の例からも復興公営住宅での住民の孤立は深刻度を増す傾向にあり、南相馬市の復興公営住宅でも「孤独死」が出始めています。



多くの住民の転居先となる復興公営住宅

● 困難な状況にある原発事故による被災者を支える

2016年度報告

■ 仮設住宅サロン運営支援

地元NPO団体「つながっぺ南相馬」と協力して、孤独死防止を目的とした仮設住宅における常設サロン活動を南相馬市内の4ヶ所で継続しました。復興公営住宅へ転居する住民へは入居方法の情報提供を、2017年4月以降も仮設住宅へとどまる住民へは、住民自身で憩いの場でもある「サロン」を運営していけるよう、仮設住宅自治会サロンの運営体制づくりのサポートを行いました。なお、住民の転居に伴い利用者が激減することから、常設型サロン活動は2016年度で終了しました。

■ 復興公営住宅コミュニティ活動支援

大町復興公営住宅において、住民の孤立防止とコミュニティ形成のため、「コミュニティサロン」の運営体制強化を行いました。JVCのような外部団体が運営するのではなく、今後の継続性を考え、住民自身でサロンを運営・継続出来る体制づくりのサポートを行いました。また、大町復興公営住宅の活動をモデルケースとし、他の復興公営住宅にもこの事例を広げていけるよう、関係者と協議を重ね、2017年度以降の活動の土台づくりを行いました。



「つながっぺ南相馬」のスタッフと常設型サロン活動終了会を開催



大町復興公営住宅「きらきらサロン」でのイベントに参加する住民

2017年度計画

大町復興公営住宅の住民がサロン活動を継続できるよう、運営体制づくりをサポートします。また、復興公営住宅のコミュニティ支援に関わるアクター同士が情報を共有し、連携協働していくための体制づくり（連絡協議会の定期開催など）を行います。



「孤独死」についての知識を深めるための合同研修を実施

調査研究・政策提言（アドボカシー）

現場の声を社会へ、政策へ



現場の声を、
社会に届ける

途上国で格差や紛争、環境破壊が生み出される状況には、日本を含む先進国の経済政策と、援助や安全保障の政策が大きく影響しています。そこで、政府開発援助（ODA）を行う日本政府や、途上国で経済活動を行う日本企業に対し、社会や環境に配慮した援助や事業が行われるよう、現地の住民や他のNGOと協力して働きかけています。

また、武力や軍事力の増強による問題解決ではなく、対話によって平和な社会が築かれるよう、活動地での経験をもとに国際機関や政府に提言し、また多くの日本の市民との問題共有をしています。



安全保障政策に対するアドボカシー

■ 集団的自衛権 / 安保法制

2016年度は、南スーダンへの自衛隊派遣と「駆け付け警護」任務付与が大きな注目を浴びました。JVCはこれに反対する立場から意見表明を行い、連日メディアにとりあげられました。2月21日には南スーダン緊急支援担当の今井が、衆議院予算委員会に公述人として出席し、南スーダン国内に日本人職員を派遣する唯一の日本のNGOの視点から、現地の最新状況などについての意見を述べました。また、安保法制に反対するNGO77団体が参加し発足した「NGO非戦ネット」の事務局を担い、SNS・メルマガでの発信、メディア対応、イベントの開催補助を行いました。当初、NGO非戦ネットの活動期間は参議院選まででしたが、呼びかけ人会議でネットワークの重要性を確認。今後5年間の活動継続が決定しました。「安保法制の運用に対するウォッチ」、「NANSLとの連携」に力を入れていきます。

■ 秘密保護法

2013年12月の秘密保護法の成立を受けて14年4月、JVC/JANICが参加して「秘密保護法NGOアクションネットワーク（NANSL）」を立ち上げました。全国8つのネットワークNGOが構成団体で、谷山がJANIC理事長として共同代表を務めています。2016年度はODA政策協議会で秘密保護法を議題に取り上げ、ODA案件を特定秘密指定していないことを外務省に確認。「共謀罪」の法制化の動きに対し、秘密保護法や安保法制と連動する形でNGO活動への監視が強まる恐れがあることに警鐘をならしました。



自衛隊について報じられている南スーダン現地新聞を入手。講演で紹介する今井

2016年度に発表した主な 提言書・声明

■3カ国市民社会によるプロサバンナ事業に関する共同抗議声明・公開質問（モザンビーク・ブラジル・日本3カ国市民社会）（8月）

■南スーダンにおける自衛隊への新任務付与を見合わせ、武力によらない平和貢献を求める声明（NGO非戦ネット）（11月）

自由貿易に起因する土地収奪に 抗う人々とのネットワークとアドボカシー

■プロサバナ事業

4月、内部告発によりプロサバナ事業に関する政府文書46点がリークされ、2012年末当初より、市民社会に対する介入や分断、メディア操作が行われていたことが判明、同事業に対する抗議の声があがりました。JVCは、他NGOと協力しながらJICA・外務省との意見交換会、声明等の作成と公表、現地調査を通じて政策変更を提言してきましたが、JICA・外務省、モザンビーク政府ら事業実施者側は、現地小農・市民社会を分断して作った政府寄り組織による「対話メカニズム」をもって「市民社会が推進」と事業を正当化、強行しています。9月に実施した小農との現地共同調査では、「アグロエコロジー」の実践現場を訪問し、「小農主体の発展のあり方」の検討を開始しました。11月には、「三角協力」事業の一端を担う、ブラジルの市民社会が主催した3カ国民衆会議に、調査研究・政策提言を担当する渡辺が参加しました。

■TPP

2012年2月、TPPに関する情報公開と市民と政府の意見交換会開催を求める要望書をNGO連名で政府に提出し、「市民と政府 TPP 意見交換会・全国実行委員会」を設立しました。2016年7月に同委員会より「『TPP 交渉及び審議・検討における透明性』に関する再要請」を行ない、谷山が参加し、TPP 政府対策本部と面会しました。しかし、2017年1月アメリカのトランプ新大統領がTPP離脱を指示する大統領令に署名、TPP自体が発効しないこととなりました。一方、RCEP（東アジア地域包括的経済連携）交渉において、日本がTPPと同様のISDS条項（投資家対国家の紛争処理）や知財保護をRCEPに持ち込もうとしているとアジア諸国のNGOから批判されています。継続してウォッチしていきます。

ODA 政策協議会

ODA 政策に関するNGOと外務省の対話の場として2002年に設置され、谷山がNGO側のコーディネーターを務めています。ODAにおいて、NGOの監視強化、情報不開示、軍事との一体化、安全対策を名目としたNGOの行動規制の強化、国家再興戦略に沿った官民連携によるODAの投資支援などの傾向が見受けられ、NGO側は同協議会でこれらの傾向に対する懸念を提起、改善を求めてきました。JVCとしても、南スーダン政府に対する日本政府の認識及び援助方針や、プロサバナ事業等について議題を提案し、協議を行っています。

食料安全保障に関する ネットワーク

食料安全保障政策にかかる国内・国際会議に参加し、世界の農業・種子等多国籍大企業の統合や「たね」をめぐる国際的な動向等について、情報収集や同様の分野で活動する世界のNGOとのネットワーキングを行いました。



日本政府が推進するナカラ経済回廊開発による影響調査を実施。鉄道の敷設の影響で住民が死亡する事故も起きている



小農のアグロエコロジーの実践に関する現地調査では、女性たちの役割の大きさを実感。中央左が渡辺

紛争地などNGO活動地への 渡航制限に関する提言活動

日本のNGOの安全管理能力向上や、日本政府ほかによる紛争地などNGO活動地渡航制限に関する提言に取り組む日本のNGOネットワーク「NGO安全管理イニシアティブ（JaNISS）」が発足。JVCはこれまでの提言活動や非政府資金でも渡航を行っている経験から、安全管理基準づくりほか、特にアフガニスタンや南スーダンへの渡航制限に関する提言活動に積極的に参加しました。

世界的な課題を考える 市民イベントの開催

続発する自爆攻撃や爆破事件、トランプ政権誕生などを受け、市民として世界的な課題にどう向き合い、行動するかを話し合うイベントを開催しました。多様な層からの参加があり、市民としてのネットワークと行動への可能性を広げています。

熊本・南スーダン

● 熊本地震被災地（2016年4月～2017年1月）

2016年4月14日、16日の2度にわたり震度7を記録した熊本地震では、50人の命が失われ、約20万棟もの住宅が被災しました。避難者は18万人以上のぼり、避難生活によるストレスや持病の悪化などで亡くなる震災関連死も多数発生しました。

JVCは、発災直後に現地調査を行い、福岡県久留米市を拠点とする任意団体『明日に向かって!』を通じて、益城町の介護老人福祉施設に介護福祉士を派遣する緊急支援活動を実施しました。

2016年度報告

『明日に向かって!』による介護福祉士派遣は、2016年5月14日から2017年1月27日までの間で41回実施され、益城町の3施設に延べ91人が派遣されました。地震による避難などに起因して離職者が発生し、また職員自身も被災者であることから、人員不足の状態が続いていました。派遣された介護福祉士は、利用者の見守りや食事の介助などのサポートを行いました。各施設の運営が徐々に安定したことから、本活動は2017年1月を以て終了。専門職である介護福祉士を定期的に派遣したことにより職員の負担を軽減し、精神的なゆとりをもたらすことができました。



被害の大きかった益城町では地割れが目立った



経験豊かな介護福祉士が『明日に向かって!』から派遣された

● 南スーダン（2016年9月～継続中）

2011年の独立後、2013年12月から内戦状態に陥り、2016年7月の首都ジュバでの戦闘を契機に暴力は更に拡散しました。村の焼き討ち、住民への虐殺、レイプが広範に行われ、国民の3人に1人にあたる380万人が国内外に避難。首都ジュバにも何万人もの避難民が流入しています。戦闘と経済破綻によって全土で食料が不足し、国民の半数以上が食料危機に瀕していると国連が警告しています。

2016年度報告

治安情勢が一定程度落ち着いた9月に職員を現地に派遣。調査の結果、市内の小規模の避難民キャンプには食料が届いておらず、人々は野草を調理して飢えをしのいでいました。そこで、現地NGOの「カリタス・ジュバ教区事務所」と協力し、280世帯への食料支援を実施しました。

11月の第2次支援では、避難民が利用する診療所への医薬品支援を実施し、また、焼き討ちにあった村に帰還する住民への食料支援も実施しました。3度目の派遣となった3月は、村落部での暴力を逃れてジュバに流入してきた避難民を支援。経済破綻による超インフレと食料難のなか、子どもたちは学校にも通わず、わずかな食料を買うために廃品回収を続けていました。食料支援を実施しましたが、多くの課題が明らかになりました。2017年度も、活動を継続しています。



戦闘地域から避難していた一家。手にした野草で飢えをしのいでいた



支援物資を運び込む南スーダン緊急支援担当今井

国内での活動

関心と共感の輪を広げる



グローバルフェスタでは、活動地の味が楽しめるオリジナルメニューを販売



南スーダン緊急支援担当の今井は精力的にメディア出演、講演活動を行った



世界の子どもの魅力がいっぱいのカレンダー『輝く瞳』



ラストは出演者・来場者全員で『きよしこの夜』を合唱

● イベント・講演・開発教育

各国での支援活動と同時に、日本国内に向けて現地の状況を伝え、世界について考えるきっかけを提供することも、JVCの役割のひとつです。グローバルフェスタなどのイベントに出展して広報活動を行ったほか、既存支援者との交流を深めるため、東京で3回、大阪で1回の支援者限定の活動報告会を実施しました。また、特に注目の集まった南スーダンでの活動については、10月以降約50本の取材対応、10を超える講演を行い、多くの方に現状を訴えました。月に3回実施しているJVC説明会には約200人にご参加頂きました。

● 主なメディア掲載・出演

ソトコト「現地のNGOでがんばる日本人の若者たち」イラク事業担当池田
映画「歌声にのった少年」パンフレット解説パレスチナ事業担当並木
婦人公論「南スーダンでいま、何が起きているのか」南スーダン緊急支援担当今井
週刊通販生活「今井高樹インタビュー」南スーダン緊急支援担当今井
NHK「日曜討論」「視点・論点」代表理事谷山

● JVC国際協力カレンダー

1987年から制作している国際協力カレンダー、2017年版は、50年以上にわたり世界中の子どもたちを撮り続けている写真家・田沼武能氏のご協力のもと、『輝く瞳』を制作しました。子どもたちの魅力的な写真が多くの方に好評いただき、壁掛け版と卓上版で約16,000部を販売しました。また、JVCの活動地の子どもたちが描いた絵を活用した「スマイル年賀状」を制作し、約1,000部を販売しました。2018年版は写真家・長倉洋海氏のご協力を得て、「暮らし」をテーマに制作します。

● JVC国際協力コンサート

大阪23年、東京28年目のコンサート。費用削減、また出演者の希望に対応するため、初の連日開催を試み、滞りなく開催することができました。演目は、バッハ『クリスマス・オラトリオ』がメインで、「格調高い演奏会。出演者に盛大な拍手を送りたい」などの感想をいただき、好評でした。

● ネットワーク 地球規模の課題の解決のために力を合わせる。JVCはNGOの連携を重視しています。

- 国際協力NGOセンター (JANIC)
- 地雷廃絶日本キャンペーン (JCBL)
- ODA改革ネットワーク
- 日本 UNHCR-NGOs 評議会 (J-FUN)
- カンボジア市民フォーラム
- CSR推進NGOネットワーク
- 日本・イラク医療支援ネットワーク (JIM-NET)
- NGO非戦ネット
- KOREA子どもキャンペーン
- NGO安全管理イニシアティブ (JaNISS)

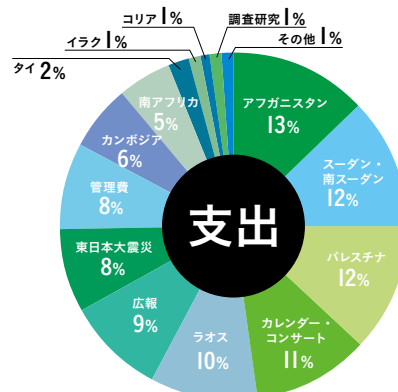
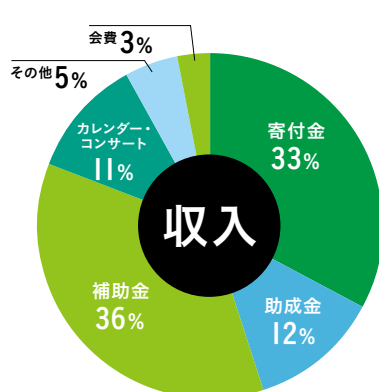
◎上記以外にも様々なネットワークに参加しています。

2016年度活動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

特定非営利活動法人 日本国際ボランティアセンター

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業 (カレンダー)	その他の事業 (コンサート)	合計
I 経常収益				
1. 受取会費	8,848,000	0	0	8,848,000
2. 受取寄付金	109,537,486	820	3,353,414	112,891,720
3. 受取助成金	41,797,019	0	0	41,797,019
4. 受取補助金	125,539,627	0	0	125,539,627
5. 事業収益				
カレンダー事業収益		25,772,601		25,772,601
コンサート事業収益			11,613,996	11,613,996
6. その他収益				
役員収益	2,108,557	0	0	2,108,557
受取利息	347,268	16	43	347,327
為替差益	3,416,957	0	0	3,416,957
雑収入	12,663,702	12,460	32,400	12,708,562
経常収益計	304,258,616	25,785,897	14,999,853	345,044,366
II 経常費用				
I. 事業費				
(1) 人件費				
給料手当	121,526,156	9,350,519	2,640,631	133,517,306
退職金	518,379	0	0	518,379
退職給付費用	5,108,087	132,050	177,600	5,417,737
家賃手当	2,862,927	0	0	2,862,927
法定福利費	12,510,285	1,380,099	409,183	14,299,567
福利厚生費	2,009,328	0	0	2,009,328
通勤費	2,745,361	522,403	77,472	3,345,236
人件費計	147,280,523	11,385,071	3,304,886	161,970,480
(2) その他経費				
売上原価	2,393,189	5,538,404	0	7,931,593
トレーニング費用	5,488,737	0	0	5,488,737
会場使用料	449,117	13,400	1,188,359	1,650,876
会議費	1,331,868	0	10,314	1,342,182
プロジェクト物資	20,051,889	0	0	20,051,889
旅費交通費	27,440,861	102,504	900,707	28,444,072
通信運搬費	5,916,857	3,987,252	281,493	10,185,602
印刷製本費	3,566,588	456,019	464,923	4,487,530
消耗品費	3,369,001	626,932	92,268	4,088,201
研修費	377,245	0	0	377,245
業務委託費	35,534,532	0	6,271,646	41,806,178
車両費	9,898,431	0	3,250	9,901,681
事務所家賃	15,677,530	942,684	218,381	16,838,595
水道光熱費	1,451,844	59,581	13,858	1,525,283
リース料	6,667	0	0	6,667
修繕費	157,707	0	0	157,707
賃借料	13,552	0	596,160	609,712
減価償却費	393,163	0	0	393,163
広告宣伝費	268,666	64,000	180,252	512,918
諸会費	217,023	0	0	217,023
新聞図書費	210,127	4,212	1,994	216,333
支払寄付金	37,050	0	0	37,050
租税公課	945,882	366,831	435,723	1,748,436
支払手数料	4,597,201	5,064	12,998	4,615,263
雑費	583,354	919,739	16,700	1,519,793
為替差損	1,483,631	0	0	1,483,631
貸倒引当金繰入額	0	4,506	0	4,506
保険料	3,584,176	0	1,500	3,585,676
その他経費計	145,445,888	13,091,128	10,690,526	169,227,542
事業費計	292,726,411	24,476,199	13,995,412	331,198,022

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業 (カレンダー)	その他の事業 (コンサート)	合計
2. 管理費				
(1) 人件費				
給料手当	15,534,733			15,534,733
退職給付費用	1,276,300			1,276,300
通勤費	520,026			520,026
法定福利費	3,839,498			3,839,498
福利厚生費	390,248			390,248
人件費計	21,560,805			21,560,805
(2) その他経費				
会場使用料	17,600			17,600
会議費	34,303			34,303
旅費交通費	751,114			751,114
通信運搬費	1,002,339			1,002,339
印刷製本費	50,320			50,320
消耗品費	551,437			551,437
研修費	2,000			2,000
業務委託費	844,654			844,654
事務所家賃	1,455,872			1,455,872
水道光熱費	92,383			92,383
リース料	668,088			668,088
諸会費	483,800			483,800
新聞図書費	1,080			1,080
租税公課	79,924			79,924
支払手数料	643,460			643,460
雑費	59,130			59,130
為替差損益	94,341			94,341
保険料	47,966			47,966
その他経費計	6,879,811			6,879,811
管理費計	28,440,616			28,440,616
経常費用計	321,167,027	24,476,199	13,995,412	359,638,638
当期経常増減額	▲16,908,411	1,309,698	1,004,441	▲14,594,272
III 経常外収益				
過年度損益修正益	408,290	0	0	408,290
経常外収益計	408,290	0	0	408,290
IV 経常外費用				
過年度損益修正損	526,983	0	200,000	726,983
経常外費用計	526,983	0	200,000	726,983
当期経常外増減額	▲118,693	0	▲200,000	▲318,693
経理区分振替額	2,114,139	▲1,309,698	▲804,441	0
税引前当期正味財産増減額	▲14,912,965	0	0	▲14,912,965
法人税、住民税及び事業税				142,000
当期正味財産増減額				▲15,054,965
前期繰越正味財産額				292,113,752
前期繰越正味財産額				277,058,787





事業別費用内訳



	カンボジア	ラオス	南アフリカ	タイ(東北部)	タイ(南部)	アフガニスタン	パレスチナ	イラク
経常費用								
(1)人件費								
給料手当	10,139,460	17,857,535	7,656,989	593,795	166,800	24,358,754	10,977,245	1,992,454
退職金	32,000	289,000	0	0	0	0	0	0
退職給付費用	310,000	463,590	572,500	0	0	855,600	344,000	90,400
家賃手当	0	1,138,134	273,003	0	0	0	1,451,790	0
法定福利費	533,732	1,688,678	599,595	0	27,603	1,552,671	1,521,163	244,243
福利厚生費	825,074	110,034	239,908	0	0	831,222	0	3,090
通勤費	341,394	430,637	142,524	19,040	17,220	250,224	247,406	39,952
人件費計	12,181,660	21,977,608	9,484,519	612,835	211,623	27,848,471	14,541,604	2,370,139
(2)その他経費								
売上原価	0	0	84,029	0	0	0	856,946	5,571
トレーニング費用	103,823	19,488	1,566,296	425,638	0	1,883,495	0	0
会場使用料	1,728	53,663	5,000	77,280	0	83,570	0	0
会議費	373	643,018	529	0	0	3,000	6,381	24,306
プロジェクト物資	367,763	1,527,552	442,275	0	0	5,184,244	0	0
旅費交通費	2,084,515	3,384,509	1,616,807	2,741,765	114,219	4,256,196	2,581,875	1,305,390
通信運搬費	353,690	330,982	363,514	6,956	2,500	674,394	353,965	31,675
印刷製本費	77,522	94,486	38,141	41,290	0	46,682	43,950	7,317
消耗品費	329,499	226,565	335,373	3,156	0	816,074	387,046	8,326
研修費	25,876	89,972	0	0	0	16,900	0	0
業務委託費	0	1,421,806	127,711	197,150	1,502,632	413,982	19,759,785	356,569
車両費	833,161	2,371,858	1,087,013	27,760	0	2,588,805	0	0
事務所家賃	2,311,538	1,113,933	1,419,542	363,968	0	2,294,548	1,916,125	145,587
水道光熱費	314,171	80,151	96,241	23,096	0	599,905	92,134	9,239
リース料	0	6,667	0	0	0	0	0	0
修繕費	48,706	61,314	10,320	0	0	37,367	0	0
賃借料	0	0	0	0	0	0	0	0
減価償却費	16,246	46,292	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	12,550	28,028	0	0	0	0	0	0
諸会費	52,870	37,640	0	0	0	32,804	0	62,472
新聞図書費	16,073	49,298	248	2,052	0	0	32,684	0
支払寄付金	0	0	0	0	0	10,000	27,050	0
租税公課	117,674	4,069	7,130	2,678	0	21,427	535,991	10,304
支払手数料	78,902	16,132	91,644	10,699	3,207	86,087	337,627	13,477
雑費	39,543	55,454	2	20,384	0	16,262	▲866	7,732
為替差損	357,846	0	0	9,001	0	1,116,784	0	0
保険料	258,806	787,237	411,166	2,111	0	504,495	783,531	28,480
その他の経費計	7,802,875	12,450,114	7,702,981	3,954,984	1,622,558	20,687,021	27,714,224	2,016,445
経常費用計	19,984,535	34,427,722	17,187,500	4,567,819	1,834,181	48,535,492	42,255,828	4,386,584
経常外費用								
過年度損益修正損	160,391	66,556	240,661	0	0	56,189	0	0
法人税等	0	0	0	0	0	0	0	0
事業費計	20,144,926	34,494,278	17,428,161	4,567,819	1,834,181	48,591,681	42,255,828	4,386,584

	スーダン・南スーダン	コリア	東日本大震災	熊本震災	広報	調査研究	その他
経常費用							
(1)人件費							
給料手当	14,641,388	2,283,380	16,249,562	662,299	9,728,942	3,037,663	1,179,890
退職金	197,379	0	0	0	0	0	0
退職給付費用	1,091,707	203,400	455,000	0	488,850	144,500	88,540
家賃手当	0	0	0	0	0	0	0
法定福利費	1,468,424	326,235	2,361,111	100,195	1,468,855	476,459	141,321
福利厚生費	0	0	0	0	0	0	0
通勤費	176,809	89,712	369,960	0	487,403	103,176	29,904
人件費計	17,575,707	2,902,727	19,435,633	762,494	12,174,050	3,761,798	1,439,655
(2)その他経費							
売上原価	93,000	0	408,766	0	944,877	0	0
トレーニング費用	1,489,997	0	0	0	0	0	0
会場使用料	50,432	0	34,930	0	107,954	0	34,560
会議費	468,538	0	99,760	29,733	55,230	1,000	0
プロジェクト物資	12,045,371	300,000	184,684	0	0	0	0
旅費交通費	4,224,066	246,963	2,331,387	462,275	1,129,344	448,650	512,900
通信運搬費	314,145	49,480	244,239	0	3,172,648	13,896	4,773
印刷製本費	30,077	32,336	76,833	0	3,042,097	26,902	8,955
消耗品費	819,298	0	333,459	8,421	101,784	0	0
研修費	60,777	0	2,080	0	151,640	0	30,000
業務委託費	727,998	0	2,946,087	456,150	7,584,662	0	40,000
車両費	2,275,444	0	714,390	0	0	0	0
事務所家賃	1,592,182	218,381	1,410,939	0	1,237,491	254,778	1,398,518
水道光熱費	61,446	13,858	60,443	0	78,527	16,167	6,466
リース料	0	0	0	0	0	0	0
修繕費	0	0	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	13,552	0	0	0	0
減価償却費	0	0	330,625	0	0	0	0
広告宣伝費	64,777	0	0	0	163,311	0	0
諸会費	11,237	20,000	0	0	0	0	0
新聞図書費	16,432	0	58,016	0	3,528	14,688	17,108
支払寄付金	0	0	0	0	0	0	0
租税公課	50,705	4,907	34,405	559	29,109	46,613	80,311
支払手数料	581,690	6,214	30,284	756	3,338,841	1,079	562
雑費	411,902	0	26,971	2,700	3,270	0	0
為替差損	0	0	0	0	0	0	0
保険料	471,160	27,830	223,290	0	54,460	19,155	12,455
その他の経費計	25,860,674	919,969	9,565,140	960,594	21,198,773	842,928	2,146,608
経常費用計	43,436,381	3,822,696	29,000,773	1,723,088	33,372,823	4,604,726	3,586,263
経常外費用							
過年度損益修正損	0	0	0	0	0	0	0
法人税等	0	0	72,000	0	0	0	0
事業費計	43,436,381	3,822,696	29,072,773	1,723,088	33,372,823	4,604,726	3,586,263

● 2016年度貸借対照表 (2017年3月31日現在) (単位:円)

I 資産の部		II 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	373,384,608	未払金	23,864,163
棚卸資産	1,296,942	前受金	61,623,742
仮払金	160,020	預り金	1,208,289
未収金	19,589,695	源泉税等預り金	1,713,821
前払費用	3,648,461	未払法人税等	142,000
短期貸付金	107,496	未払消費税	575,500
貸倒引当金(▲)	▲ 9,978		
流動資産合計	398,177,244	流動負債合計	89,127,515
2. 固定資産		2. 固定負債	
建物	143,328	退職給付引当金	39,563,450
器具備品	111		
車両運搬具	354,011	固定負債合計	39,563,450
出資金	100,000	負債合計	128,690,965
保証金	6,975,058		
固定資産合計	7,572,508	III 正味財産の部	
資産合計	405,749,752	前期繰越正味財産	292,113,752
		当期正味財産増減額	▲ 15,054,965
		正味財産合計	277,058,787
		負債及び正味財産合計	405,749,752

● 2016年度監査報告書

監査報告書 INDEPENDENT AUDITOR'S REPORT	
<p>特定非営利活動法人日本国際ボランティアセンター（JVC）の2016年度決算について、監査の結果、事業は適正に実施され、また活動計算書および貸借対照表は、一般に公正妥当と認められる会計原則に基づいて作成されていることを認める。</p>	
<p>We have audited the financial statement of JVC as of March 2017 and acknowledged that revenue, expenditures for the Fiscal Year 2016 and the balance sheet were based on generally accepted accounting principles.</p>	
<p>2017年5月24日 May 24, 2017</p>	
監事	梶谷 (黒田) 明子 
監事	天崎 尊生 

● 2017年度予算書(2017年4月1日から2018年3月31日まで)(単位:円)

科目	特定非営利活動に係る事業	その他の事業(カレンダー)	その他の事業(コンサート)	合計
I経常収益				
1. 受取会費	8,600,000	0	0	8,600,000
2. 受取寄付金	96,927,372	0	3,630,000	100,557,372
3. 受取助成金	36,057,242	0	0	36,057,242
4. 受取補助金	111,652,807	0	0	111,652,807
5. 事業収益				
カレンダー事業収益	0	26,500,000	0	26,500,000
コンサート事業収益	0	0	11,939,996	11,939,996
6. その他収益	11,674,601	0	0	11,674,601
経常収益計	264,912,022	26,500,000	15,569,996	306,982,018
II経常費用				
1. 事業費				
(1) 人件費	135,082,188	10,148,952	3,634,740	148,865,880
(2) その他経費	137,563,037	14,418,157	10,892,854	162,874,048
事業費計	272,645,225	24,567,109	14,527,594	311,739,928
2. 管理費				
(1) 人件費	24,077,018			24,077,018
(2) その他経費	7,782,362			7,782,362
管理費計	31,859,380			31,859,380
経常費用計	304,504,605	24,567,109	14,527,594	343,599,308
当期経常増減額	▲ 39,592,583	1,932,891	1,042,402	▲ 36,617,290
経理区分振替額	2,975,293	▲ 1,932,891	▲ 1,042,402	0
税引前当期正味財産増減額	▲ 36,617,290	0	0	▲ 36,617,290
法人税、住民税及び事業税				142,000
当期正味財産増減額				▲ 36,759,290
前期繰越正味財産額				277,058,787
次期繰越正味財産額				240,299,497



主な支援企業・団体

2016年度に10万円以上の寄付金・助成金・補助金等をいただいた団体を掲載しています(五十音順)

(特活) アーユス仏教国際協力ネットワーク	全国電力関連産業労働組合総連合	JVCカンボジアボランティアチーム
アサヒグループホールディングス株式会社	(特活) 地球市民交流基金アシアン	JVCラオスボランティアチーム
一般社団法人アフリカ協会	(特活) 地球の木	The Mcknight Foundation
穴山町サンマ祭り実行委員会	東京ロータリークラブ	Oxfam Novib
株式会社ウッズ	株式会社童話館	TMコミュニケーションサービス株式会社
エドワードライフサイエンス株式会社	株式会社童話館出版	WanderKitchen project
大阪ガス株式会社	(特活) 新潟国際ボランティアセンター	Welthaus
公益財団法人 大阪コミュニティ財団	日蓮宗宗務院 日蓮宗あんのん基金	(特活) WE21ジャパン「アジア・友だち・みらい貯金」
大阪天神橋ライオンズクラブ	日本NPOセンター「現地NPO応援基金 JT NPO応援プロジェクト」	(特活) WE21ジャパン旭
花王ハートポケット倶楽部みらいポケット基金	日本聖公会 大阪教区	(特活) WE21ジャパン海老名
株式会社カタログハウス	日本聖公会東京教区 聖アンデレ教会	(特活) WE21ジャパンおだわら
グンゼ株式会社	日本聖公会 北海道教区 婦人会	(特活) WE21ジャパンかなざわ
公益信託 経団連自然保護基金/経団連自然保護協議会	日本労働組合総連合会「愛のキャンパ」	(特活) WE21ジャパン港南
国際ロータリー・グローバル補助金	ぬちゆい基金	(特活) WE21ジャパン相模原
国際ロータリー 第2640地区	生活共同組合 パルシステム東京「平和キャンパ」	(特活) WE21ジャパンぎま
国際ロータリー 日本事務局	株式会社ブックスタマ	(特活) WE21ジャパン寒川
国際ロータリー 第2540地区	公益財団法人毎日新聞大阪社会事業団	(特活) WE21ジャパン・つるみ
サトワミュージック	公益財団法人毎日新聞東京社会事業団	(特活) WE21ジャパンみなみ
敷島製パン労働組合	株式会社マルフジ	(特活) WE21ジャパンよこすか
ジャパンタイムズ読者募金	ミアザ	
浄土宗東京教区青年会「いのちの募金」	三井物産株式会社 「三井物産環境基金」	
浄土宗平和協会	一般財団法人ゆうちよ財団	
浄土真宗本願寺派 飛鳥山善興寺「善興寺ダーナ基金」	公益財団法人ユニベール財団	
浄土真宗本願寺派 仏教婦人会総連盟	立正佼成会 「一食平和基金」	
宗教法人真如苑	早稲田大学・日本女子大学 室内合唱団	
学校法人駿台学園高等学校 全日制生徒会・定時制生徒会	株式会社ECC	
全国退職女性教職員の会	JANIC NGOサポート募金	

公的機関

外務省「日本NGO連携無償資金協力」
 宮城県「みやぎ地域復興支援助成金」
 独立行政法人環境再生保全機構「地球環境基金」
 独立行政法人国際交流基金 アジアセンター アジア市民交流助成
 独立行政法人国際交流基金 地域リーダー・若者交流助成



会員数

1,002名(正会員553名 賛助会員449名) (2017年6月現在)



第18回会員総会

第18回会員総会を2017年6月17日に東京・青山にて開催しました。58名の会員(うち正会員は54名)が出席、委任状と合わせて正会員は233名の参加となり、定足数を満たしました。2つの議案の説明と討議が行われ、すべて承認されました。

【第1号議案】2016年度活動報告/決算・監査報告と討議
 【第2号議案】2017年度活動計画(案)/予算(案)提案と討議



ビジョン(長期目標)

JVCは、すべての人々が自然と共存し、
安心して共に生きられる社会をつくります。



ミッション

今日世界には、収奪的な開発などによる環境破壊、またそれによる災害や生活の不安定さにさらされている社会が多くあります。さらに紛争や構造的な貧困・差別など人としての権利が脅かされている人々が多くいます。JVCはそのような社会や人々を支え、彼らと共に、その状況を打破し、長期目標に掲げた方向に向かって新しい生き方を広めることを基本的な使命とします。

そのために、次の4つの具体的な使命を掲げ、活動に注力します。

ミッション①

地域自立・循環型社会をつくること

経済のグローバル化により、資源や文化の収奪や格差拡大が生じています。こうした状況に対してJVCは、地域の自然資源を地域の人々が有効に保全・利用できるような開発を進め、経済を自らの手に取り戻す地域自立によって生活の安定を図ります。

ミッション②

紛争時の救援ならびに武力によらない紛争解決と平和を構築すること

人権保障、市民による交流関係の構築、非暴力の推進など、武力によらない紛争予防、紛争解決、紛争時および紛争後の救援や復興と和解につながる取り組みを推進します。

ミッション③

災害時の救援と人々の持続可能な生活再建を支援すること

災害の被災者に対して、救援や生活基盤の再建を支援します。自然環境破壊や格差による災害弱者などの背景問題に関する調査・提言、並びに持続可能な生活再建に向けて、災害弱者をなくす社会づくりに貢献します。

ミッション④

市民のネットワークづくりと社会変革のメッセージ発信、政策提言を行うこと

それぞれの地域で社会を変えていこうとする人々が出会い、学び合うための場をつくります。人々がつながり合い実践を積み重ねることで変革への大きな力になります。またそこに暮らす人々の現状やチャレンジについて、国内外に発信することで日本社会や世界の理解を促し、さらに開発や平和、国際協力のあり方への提言をネットワークも活かしながら行います。



中期目標(2016年度～2020年度)

1：地域開発

目標1-1：RBAの手法の採用

地域開発の事業において、その計画時、実施時、評価時にRBA(Rights-Based Approaches=人権に基づく開発アプローチ)の手法が採り入れられ、これを生かして地域自立と人々の生活の安定を実現した良い事例が生まれる。

目標1-2：手の届かない人々への支援

構造的な極度の貧困、不適切な開発のひずみ、抑圧や差別、政治的迫害など、支援の網から漏れがちな人々へのJVCなりの支援のあり方が確立する。

2：人道支援／平和構築

目標2-1：紛争地活動の指針

紛争地での活動において、紛争を助長しない、もしくは平和を促進・構築するための指針についての整備が行われ、適用されるようになる。

目標2-2：平和構築の活動

紛争地での活動において、「人道支援」や「紛争を助長しない」活動に加え、むしろ積極的・直接的に「平和を構築する」ための活動が増加する。

3：日本国内の災害支援

目標3-1：「国内災害支援対応計画」を作成・運用

東日本大震災におけるJVCの対応の検証を行い、今後日本で起こりうる大規模災害(原発事故を含む)に対応するJVCなりの「国内災害支援対応計画」を作成し、運用する。

4：アドボカシー／ネットワーク

目標4-1：活動現場との連携

活動現場から提起されるアドボカシー課題に対して、問題の進行を止め、問題解決の機運や代案が推進されるよう適切なタイミングで適切な関係者に働きかけができるようになる。

目標4-2：地域主権と資源を守るための連帯

新自由主義経済やそれに起因する紛争を原因とした地域主権の侵害や資源の収奪から生活を守り、平和と尊厳ある暮らしを構築しようと取り組んでいる各国の農民や市民の運動と連帯し、経験交流の中で学び合いと提言を活性化する。

5：組織基盤整備

目標5-1：組織基盤の強化と運用

上記のような活動を安定して展開するために、組織面(主に財務、労務、人材育成、意思決定)でのさらなる基盤整備の強化・その運用に取り組む。



特定非営利活動法人

日本国際ボランティアセンター

JVCの活動は皆様のご協力に支えられています

郵便振替でのご寄付はこちらへ

00190-9-27495「JVC東京事務所」
※寄付金の20%を管理費に充てさせていただきます
JVCは「認定NPO法人」です。
ご寄付は税の優遇を受けることができます。

会員として支えてください

郵便振替:00150-3-48365「JVC会員係」
年会費は一般1万円、学生5千円、団体3万円です
各国の活動をお伝えする会報誌を年4回お送りします。

JVC日本国際ボランティアセンター ウェブサイト
<http://www.ngo-jvc.net>



QRコード読み取り機能のある携帯電話
をお持ちの方は左記のQRコードを読み
込み、アクセスしてください。